

令和4年度各地域包括支援センター運営体制及び重点目標(案)

区分		さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里	
2 運営体制	(1)運営主体	社会医療法人財団新和会	社会福祉法人安城市社会福祉協議会	社会医療法人財団新和会	愛知県厚生農業協同組合連合会	医療法人 安祥会	社会福祉法人安祥福祉会	社会福祉法人絃寿福祉会	社会福祉法人愛知慈恵会	
	(2)設置場所	安城市里町畑下62番地	安城市新田町新栄84番地1	安城市住吉町2丁目2番7号	安城市安城町東広畔28番地	安城市法連町8番地1	安城市福釜町矢場88番地	安城市東端町鴻ノ巣72番地2	安城市小川町三ツ塚1番地1	
	(3)業務開始	平成28年2月1日	平成21年1月1日	平成28年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成27年4月1日	平成29年4月1日	平成27年4月1日	
	(4)業務時間		月曜日～土曜日 午前8時45分～午後5時30分	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 第2・4・5土曜日 午前8時30分～午後1時(祝日・年末年始除く)	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	月曜日～土曜日 午前8時30分から午後5時30分	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分	月曜日～土曜日 午前8時50分～午後5時40分
		祝日	営業	休み	休み	休み	営業	営業	営業	営業
		年末年始の休み	12月31日～1月2日	12月29日～1月3日	12月29日～1月3日	12月30日～1月3日	12月30日～1月3日	12月30日～1月3日	12月31日～1月2日	12月31日～1月3日
	(5)職員体制	社会福祉士	1人	2人	1人(管理者兼務)	1人	1人(管理者兼務)	1人	1人	1人
		主任ケアマネジャー	1人(管理者兼務)	1人(管理者兼務)	1人(管理者兼務)	2人(管理者兼務1人)	1人	1人	1人(管理者兼務)	1人(管理者兼務)
		保健師又は看護師	1人(保健師)	1人(保健師)	1人(看護師)	1人(保健師)	1人(保健師)	1人(看護師 管理者兼務)	1人(保健師)	1人(保健師)
		その他 (プランナー※)	4人	3人	3人	2人	4人	3人	2人	4人
(6)実施地域	東山中学校区	安城北中学校区	篠目中学校区	安城南中学校区	安祥中学校地区	安城西中学校区	明祥中学校区	桜井地区		
3 地域の課題	本人、家族共に「老い」や「介護」に対するイメージができておらず、いずれ支援が必要となるという意識が希薄である。	・ひとり暮らし高齢者が多いため、介護予防・自立支援・防災について住民が意欲を高め、主体的に取り組むための働きかけを専門職と連携して行う必要がある。 ・地域住民の認知症の理解を深め、本人と家族が安心して生活できる支援体制が必要である。	・認知症高齢者及び家族への支援は個々に実施しているものの、認知症高齢者が安心して地域で暮らせるための支援体制の構築が必要 ・支援を必要とする人が相談機関とつながっていないため、地域の力を活かした地域福祉活動を今後も推進していく必要がある。	・コロナ禍における地域住民の介護予防とフレイル予防について、専門職と協働・連携して働きかけを行うとともに、地域住民の意識が高まり、浸透するように啓発を行う必要がある。 ・認知症高齢者の増加に伴い、複合型困難事例の相談も増加している中、認知症の人ができる限り地域で安心して暮らしていけるように、専門職だけではなく地域の対応力を高める必要がある。	地域全体で認知症への対応や介護予防ができるよう、住民や専門職と協働して地域の力を上げていく必要がある。	・コロナの影響でフレイルになる高齢者が増えるおそれがある。研修会等を開催して高齢者がフレイルについて知識を持ち、自らができる予防を考えられるよう支援する必要がある。 ・地域住民の認知症の知識不足が、突然介護の担い手になった男性に多く見られた。今後、認知症への理解を深める必要がある。 ・地域の高齢者が災害への日頃の備えや災害時の対応ができるようになる必要がある。災害時には要介護者を地域と担当ケアマネジャーが協働で支援できるようにしていく必要がある。	過去3年間の個別会議の67%が認知症関連であり、令和3年度は特に徘徊による通報、相談も多かった。よって、認知症に対する地域住民への取り組みが必要である。令和3年4月における市全体の要支援・要介護認定率が18.4%に対し、明祥地区は20.4%と高く、5人に1人は何らかの認定を受けている。さらに明祥地区は、認定全体に占める要支援(予防)の割合が市全体の35%に比べ30%と低く、介護予防・重度化予防に対する住民の意識の定着が不十分である。	・個別会議から、認知症を患った時に本人や家族が実際に参加できる場、求めている場が少ないことが明らかとなった。また、認知症の勉強会等はあるがまだまだ他人事で、自分ごととしての意識は薄い傾向があり、認知症の正しい理解を促すための啓発が必要 ・包括内の自立支援検討会で高齢者が罹患しやすい疾病等の事例を取り上げた。その中で、同様の疾患を持ちながら生活している住民が地域に散在していることがわかった。同じような不安や悩みを抱える人が共有し合う場もないため、家族会などの交流の場を設けることで病気の理解や不安の共有を行う必要がある。 ・コロナ下において、町内活動の開催ができていないところがあり、外出機会の減少が続いていることから、一人ひとりの介護予防の習慣化を引き続き促していく必要		

※ 主に介護予防支援業務(介護予防ケアプランの作成等)に従事する常勤又は非常勤の職員で、ケアマネジャー、社会福祉士、保健師又は看護師のいずれかの資格を有するもの

令和4年度各地域包括支援センター運営体制及び重点目標(案)

区分		さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里
4 重点 目標	重点目標(1)	(本人)自身の現状を認識してもらう機会を作り、身体機能、認知機能などの低下予防に自ら進んで取り組んでいけるよう働きかける。具体的には「フレイル予防&体力測定会」を2回以上開催する。	年3回以上、福祉センター等で介護予防講座を行い、介護予防・自立支援への関心が深められるようにする。	認知症高齢者が安心して暮らせるため、地域住民へ向けた啓発活動を実施する。 ・生活支援見守り協力店向けの認知症啓発活動の実施(年3回) ・認知症サポーター養成講座の開催(年2回)	15町内からモデル地区を選定し、重点的に介護予防に対する啓発活動を年10回行うことで、自主的な運動・生活改善や機能低下者の早期発見ができるように専門職と連携・協働する。また、モデル地区での取り組みや成果を年2回他地区へ発信・啓発することで、地域住民の介護予防への意識・意欲を高める。	町内会と専門職が協働して通いの場を再開させ、予防意識を高めるために参加者同士でフレイルチェックができるよう(2か所の通いの場)支援するとともに、担い手の育成にも努める	自立支援や介護予防について、住民の意識を確認しながら、意識を高めるためにイレブンチェック等を活用できるよう(2か所の通いの場)支援するとともに、町内会サロン等で年2回以上住民への啓発活動を実施する。	閉じこもりがちな高齢者に介護予防の啓発を行うため、イレブンチェックの全戸配布を継続していく。各家庭で高齢者の手に渡り、家族にも介護予防を意識してもらえるように紙面を工夫する。また、通いの場に集う高齢者に対しても地域のリハビリ専門職、生活支援コーディネーターと連携し、年2回イレブンチェックと評価を行い、介護予防の意識の定着を図る。	年1回以上、高齢者に多い疾患等を正しく理解するための勉強会等を実施する。
	重点目標(2)	(家族)高齢者に多い疾患(認知症を含む)を早期発見し適切な援助につなげられるよう、啓発や連絡先の周知を行うために機関誌を隔月で発行し、また、認知症について正しい知識を得る機会として認知症サポーター養成講座を2回以上実施する。	年1回以上、認知症サポーター養成講座等を行い、地域住民の認知症の理解を深め認知症の本人、家族が安心して生活できる支援体制を認知症地域支援推進員を中心に作る。	コロナ禍における、介護予防活動を推進するため、地域住民、民間企業、専門職との協働による活動を実施する。 ・健康ウォークラリー及びシニアからだ測定会等の事業の開催(年2回) ・依佐美住宅における集合型短期集中介護予防サービスの開催(E棟からI棟)	地域住民に対して、認知症サポーター養成講座と高齢者声かけ・検索模擬訓練動画の上映等の勉強会・啓発活動を年2回以上行うことで、認知症に対する理解と対応力を高める。また、当地区は複合型困難事例が多いため、事例検討会等を行うことにより各種関係機関と連携支援体制の向上を図る。	多世代が認知症の知識を持ち、安心して暮らせる地域づくりを支援する。生活支援コーディネーターと共催で小・中学校での認知症サポーター養成講座を開催する。また、認知症当事者が主体的に参画できる場(認知症カフェ)づくりを進める。	認知症の本人・家族が地域の中での居場所を増やせるよう、認知症カフェを生活支援コーディネーター・介護保険事業所と内容等を工夫しながら共同して毎月開催する。また、多くの男性住民が認知症に関する正しい知識を持てるよう、各町内で勉強会やミニ講話を1回以上実施する。	ひとり暮らし高齢者140名に対して、地区社協の協力により訪問を行い、地域のサロンや短期集中事業などを紹介することで、閉じこもりがちな高齢者の早期発見と介護予防の啓発を行う。	年1回以上、認知症を正しく理解し自分ごととして捉えられるように、住民等に向けた認知症サポーター養成講座や認知症高齢者捜索・声掛け訓練等を実施し、住民の認知症への理解を深める。
	重点目標(3)	(地域)地区社協の見守り活動推進事業指定事業と連動して(2町内)、実態把握を重点的に行い、併せて認知症やフレイルの予防に対する啓発活動、予防支援活動を行う。	年1回以上、地域住民とケアマネジャーと一緒に事例検討等を行い、お互いの役割を知り、連携を深めることで、認知症、介護予防、防災等の地域課題への対応力向上を図る。	支援を必要とする人の【つながり】を形成するため、地域福祉活動を推進する。 【つながる】 ・まちの保健室活動(月3回、二本木連合町内会) ・他地区でのまちの保健室活動の実施(1町内) ・広報紙の作成(年4回、イベント毎) 【つなげる】 ・まちの保健室活動を通して、実施地域に対し相談者からの要望をフィードバックすることにより、地域活動の実践につなげる。(1回)		地域の実情を把握するため、医療・福祉事業所を年2回以上訪問し、地域資源の情報を提供するとともに事業所の困りごとや地域課題の聞き取りを行う。	・高齢者の災害に対する意識を高めるため、年2回地域で勉強会等を実施し、啓発をする。 ・災害時に地域に住む要介護者を地域住民と担当ケアマネジャーが協働で支援できるようにするため、地域ケア地区会議等で連携を図る。	引き続き認知症カフェを年6回程度開催することで地域への定着を図り、認知症への理解を深め、介護者支援の充実を図る。その際、介護経験者のボランティアとも連携していく。また、支援に結びつく関係づくりや啓発活動を進めていく。	月1回以上、桜井地区で自立支援検討会を行い、生活支援コーディネーターと地域課題について検討又は共有を行う。
	重点目標(4)					毎月発行する包括の広報誌(町内で回覧)にACPについての説明を掲載し、地域に「わたしノート」が普及するよう努める。	毎月開催する「気づいてネット」で事例検討や研修を行い、地域資源を活用した自立支援に向けたケアプランを作成できるようにする。また、不足している地域資源を生活支援コーディネーターに提案できるようにする。	①認知症サポーター養成講座を年1回以上行う。 ②徘徊模擬訓練を町内文化祭や明祥プラザ祭り等の機会を利用して、年1回以上行う。①②により幅広い年齢の地域住民の方に認知症の理解を深める。	年1回以上、町内サロン等への介護予防講話を実施するとともに、地域リハビリテーション活動支援事業と連携した介護予防の実践を促す。